定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等　施設管理課（西部玉造クリーン･環境美化）

1.監査実施期日　：　令和元年6月10日
2.監査結果報告　：　令和元年6月25日

指摘事項	改善措置状況	備考
1．請求書関係 ①環境美化センターの平成30年度簿冊に平成29年度の請求書が綴られていた。正しい年度の簿冊に綴られたい。	①　綴り直しました。	
2．物品購入関係 ①（H30）玉造クリーンの熱電対他施設用消耗品購入について，3者すべての見積書に提出年月日が入っていない。併せて起案文書等の施行年月日，見積依頼書の月日等が記入されていなかったので補完されたい。	①　補完しました。	
②請求書綴において，見出しに裏紙を使用している。使用の際はバツ印を記すこと。決裁押印されている起案書や合格検査通知書がバツ印のないまま裏紙として使用されており，公文書と誤認されかねない。	②　バツ印を記しました。	
3．修繕関係 ①2号炉ガス冷却室緊急修繕について，実施期間に誤りがあるので訂正されたい。	①　訂正しました。	
②修繕については基本的に工事に準じた形で行うこととしているので，契約規則ではなく建設工事執行規則の契約保証金の免除規定を引用するのが正しい。事務局総務課契約管財係にも確認済み。契約保証金免除の根拠規定明記については昨年も指摘しているが未記載のものがあったので補完されたい。また，環境美化センターの活性炭吸着塔切換弁交換について，契約保証金免除の適用条項の記載が「各号を適用する」となっていた。いずれの号に該当するかを明確に記載すること。	②　補完しました。今後は契約保証金免除の根拠規定及び適用条項を明確に記載いたします。	

※　改善措置状況は，指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。

定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等　施設管理課（西部玉造クリーン･環境美化）

1.監査実施期日　：　令和元年6月10日
2.監査結果報告　：　令和元年6月25日

指摘事項	改善措置状況	備考
③契約書は業務委託や工事等内容に応じた様式が定められており，工事の契約書を修繕で準用する際は，契約書中の「工事」は「修繕」に読みかえるので手を加える必要はない。削除や字句変更している契約書が散見されるので現行規定様式に基づいて作成願いたい。	③　今後は現行規定様式に基づいて作成いたします。	
④昨年，設計時の諸経費の算定に使用する国土交通省公開の算定率が改定前の率となっている点について指摘しているが，一部においてまだ改定前の率を使用しているものがある。また，率自体は正しいが，備考に付記した算定式の表記が改定前のものもあった。	④　今後は改定後の算定率を使用するよう周知徹底いたします。	
⑤（R1）玉造クリーンの車庫シャッター修繕の契約書に不備があるため訂正されたい。（誤：千手寺2丁目→正：千手寺町2丁目）	⑤　訂正しました。	
4．業務委託関係 ①資源物等搬出業務委託の契約において，平成30年3月15日契約締結の契約書では個人名となっている受注者が，同日付け発行・収受の着手届及び業務工程表では株式会社になっている。変更届に平成30年4月1日社名変更との記載 があるため，着手届及び業務工程表が他の書類と整合性が取れていない。	①確認し訂正しました。今後は確認し収受するようにいたします。	
5．物品管理カード ①平成27年と平成30年の物品管理カードが簿冊に綴られておらず，別な場所に保管されていた。決裁等処理が終わった書類は該当する書類に綴られたい。	①　綴り直しました。	

※　改善措置状況は，指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。

定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等　施設管理課（西部玉造クリーン･環境美化）

1.監査実施期日　：　令和元年6月10日
2.監査結果報告　：　令和元年6月25日

指摘事項	改善措置状況	備考
6. 支出負担行為関係 ①支出負担行為を実際に起案した日が，契約締結日から一月以上経過しているものが複数あった。（例：契約締結日4月26日に対し支出負担行為起票日6月19日）事務局総務課契約管財係から関係書類が返却されるまでに多少の時間はかかるとは思うが，できるだけ速やかに処理願いたい。	①　速やかに事務処理を行うよう，周知徹底いたします。	
7. その他 ①同内容の着手届が2枚綴られていた。1枚で足りるのであれば2枚綴る必要はない。	①　今後注意いたします。	
②起案書において，履行期間が「平成30年4月1日から平成30年3月31日まで」との記載があった。正しくは「平成31年3月31日まで」となるので訂正されたい。	②　訂正しました。	
③起案書において，40万円と記載すべきところを400万円と記載されていたので訂正されたい。	③　訂正しました。 ・その他の3件を業務委託に移動 ・支出負担行為関係を修繕に移動	

※　改善措置状況は，指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。